



秦野市公共下水道事業について

平成29年度上下水道審議会

1 公共下水道事業の歩み

(1) 都市化の進展と公共下水道事業の必要

昭和30年以降、市内工業地域内に企業の進出が増加し、人口が増加し始め、急速に本市は都市化が進行しました。市内中央部を流れる水無川には生活排水による汚濁が著しく、市内の他の河川も同じ状況となりました。これは、本市の水道水源の中心を占める地下水にも影響が懸念されるようになり、公共下水道の必要性が増していきました。

本市の公共下水道事業は、昭和49年に単独公共下水道(第1号)と酒匂川流域関連公共下水道(第2号)の計画決定を行い、既成市街地を中心に整備に着手しました。昭和56年2月に秦野市浄水管理センターが完成し、中央処理区の供用を開始しました。

その後、社会情勢の変化に対応するため、下水道全体計画の見直しを行い、平成9年には大根地区の一部を伊勢原終末処理場で広域処理する見直しを行い、中央処理区、大根・鶴巻処理区、西部処理区の3処理区に分けて処理を行っています。

1 公共下水道事業の歩み

(2) 事業の沿革

S49.2 公共下水道の都市計画決定

49.3 公共下水道の認可

51.11 浄水管理センター(処理場)の用地買収

53.11 浄水管理センター(処理場)の建設着手

55.9 下水道条例制定

56.2 浄水管理センター(処理場)の供用開始

H 5.11 伊勢原市に広域処理の要請

7.12 伊勢原市から承諾

10.2 伊勢原市と本市の下水処理に関する事務委託協定締結

23.3 本市公共下水道全体計画の見直し、下水道中期ビジョンの策定

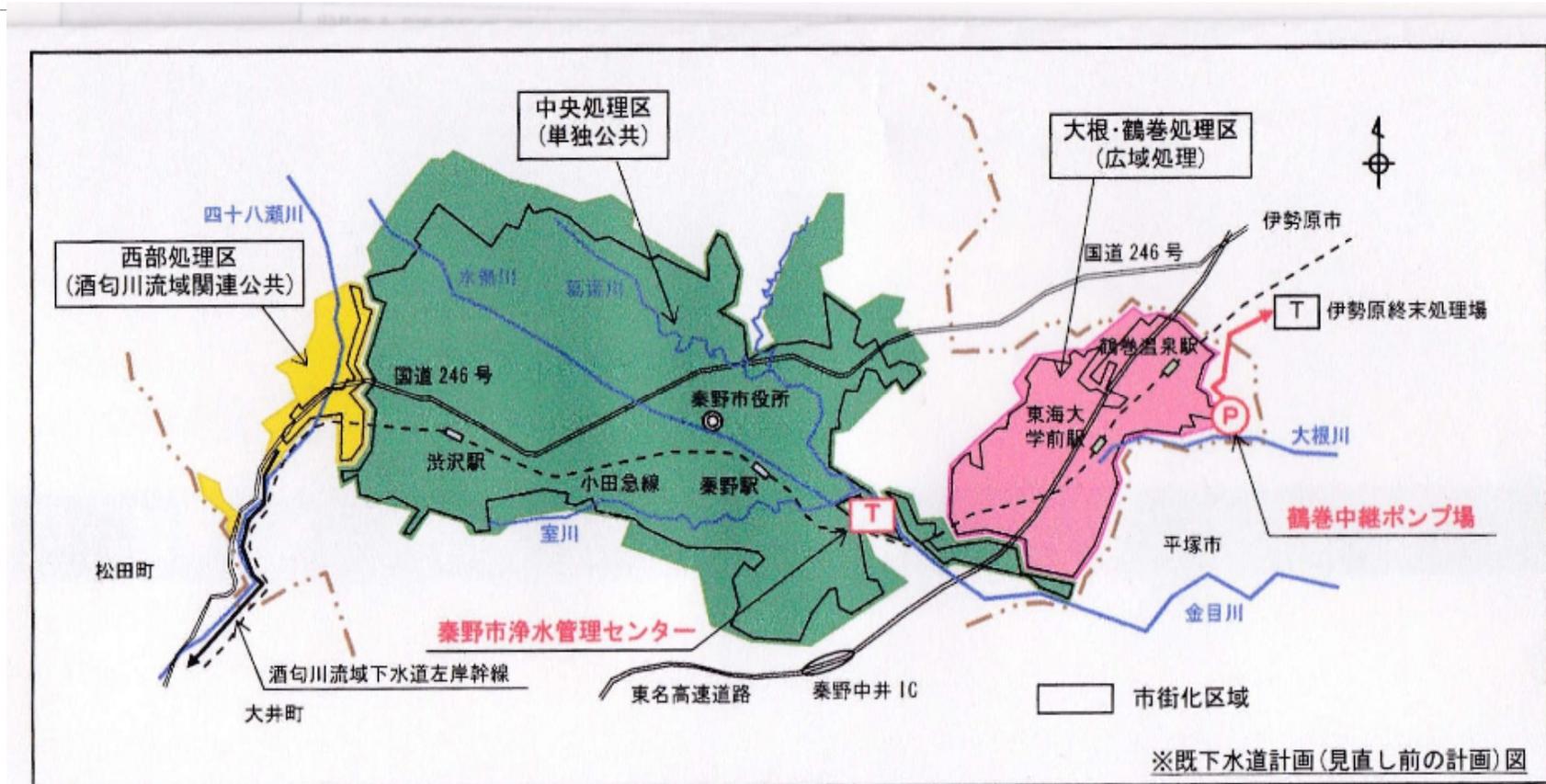
28.4 下水道事業に地方公営企業法適用、組織を上下水道局とする

28.5 下水道中期ビジョン(後期版)の策定

29.3 経営戦略の策定

2 処理区

(1) 区域



2 処理区

H28.3.31現在

処理区	地区	汚水の処理	供用開始	汚水整備面積 (供用開始面積)	処理区域人口 (水洗化人口)
中央処理区	本町、南、東、北及び西地区の大部分と大根地区の一部	浄水管理センターで単独処理	昭和56年2月	1,916.5ha (1,702.0ha)	104,671人 (96,355人)
大根・鶴巻処理区	大根地区の大部分と鶴巻地区	鶴巻中継ポンプ場を経由して、伊勢原市と広域処理	平成13年7月	457.4ha (388.5ha)	32,185人 (27,063人)
西部処理区	西地区の一部と上地区	県酒匂川流域下水道左岸幹線から同流域下水道で処理	平成11年5月	57.7ha (57.0ha)	4,736人 (3,623人)

3 全体計画の見直し

近年の人口減少や高齢化社会による地域社会構造の変化など、下水道事業を取り巻く諸情勢が大きく変化していることから、より効率的で適正な整備を行う下水道事業の見直しが急務であるため本市公共下水道全体計画の見直しを行いました。

本市においては、既計画(3,000ha)のうちの市街化調整区域(562.6ha)を整備する場合、污水管きょ整備費(約31億円)が多額であり、下水道整備期間が長期間となる。また、市街化調整区域は、既に良好な処理水質を確保できる合併処理浄化槽の普及率が約60%であることから、下水道事業の費用対効果が低いこと。また、合併処理浄化槽の処理水による水辺環境の保全や水循環を確保することにより、里地里山の自然環境の保持、水田等の農作物への水源確保や地下水かん養などの面から、公共下水道による整備区域は市街化区域とし、市街化調整区域は個人設置型の合併処理浄化槽で生活排水を処理することを原則とする下水道計画区域の見直しを行いました。

ただし、市街化区域に近接する公共施設や新東名SA等、面整備が予定されている特定保留区域や、市街化区域に隣接し前面の区域界道路に公共下水道本管が埋設されている宅地等(水路等で隣接する場合や汚水ますの設置が不可能な場合の宅地は除く)については下水道計画区域に含めることにしました。

3 全体計画の見直し

処理区名称	従来の全体計画 の区域面積 (ha)	見直し後の全体計画 の区域面積 (ha)	備考
中央処理区	2,340	2,039	単独公共下水道
大根・鶴巻処理区	498	482	広域処理 (伊勢原市との広域 処理)
西部処理区	162	59	酒匂川流域下水道 関連公共下水道
計	3,000	2,580	

4 本市公共水道の指針

秦野市下水道中期ビジョン



平成22年策定・後期ビジョン平成28年5月策定

基本理念

「清らかに輝く名水の里
ひきつらういつまでも」

基本方針

安全で安心なまちづくり

良好な環境への寄与

未来へつなぐ下水道経営

具体的施策

- 1 浸水対策
- 2 地震対策
- 3 老朽化対策

- 1 普及促進
- 2 健全な水循環の構築
- 3 公共用水域の水質改善
- 4 地球温暖化対策
- 5 資源の有効利用

- 1 下水道の適正管理
- 2 下水道の経営基盤強化
- 3 市民とのパートナーシップの構築

5 経営戦略

秦野市公共下水道事業計画(平成28年度～37年度)

平成29年3月策定

- 1 基本理念
- 2 下水道事業の地方公営企業法適用における経営の基本方針
- 3 公共下水道事業の状況及び見通し
- 4 課題
- 5 経営の基本事項
- 6 投資・財政計画
- 7 今後の取組みの概要
- 8 計画の見通し



6 平成28年度公共下水道事業会計の決算

